

公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

令和4年1月5日

支出負担行為担当官

岐阜地方法務局長 太田孝治

1 公募に付する事項

- (1) 公 募 件 名 令和4年度岐阜地方法務局不動産登記法第14条第1項地
図作成作業現地事務所賃貸借
- (2) 事 務 所 開 設 場 所 高山市桐生町地区内又はその隣接地域
ただし、詳細は募集要項による。
- (3) 契 約 期 間 令和4年4月1日から同年12月28日までとする。
ただし、詳細は募集要項による。
- (4) 事 務 所 仕 様 募集要項による。
- (5) 公 募 参 加 方 法 募集要項による。

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）
第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要
な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該
当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又は
これに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継
続している者でないこと。
- (4) 仲介人として公募に参加する場合にあっては、国土交通大臣又は岐阜県知
事による宅地建物取引業の免許を受けている者であること。

3 募集要項の交付場所及び問合せ先

交付場所及び問合せ先

〒500-8729 岐阜市金竜町五丁目13番地 岐阜合同庁舎2階
岐阜地方法務局会計課施設係（担当：山下，東郷）
電話 058-245-3244（直通）

4 募集要項の交付期間

公告の日から令和4年1月31日（月）まで（ただし，行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日，8時30分から17時15分まで）

5 公募参加の申請期間，場所及び方法

(1) 申請期間

公告の日から令和4年2月1日（火）まで（ただし，休日を除く毎日，8時30分から17時15分まで）

(2) 申請場所

前記3の場所

(3) 申請方法

申請書及び募集要項に示す書類を，申請場所に持参又は郵送（提出期限内必着。書留郵便等に限る。）すること。

6 契約の相手方の決定に関する事項

募集要項による。

7 契約書作成の要否

要

8 その他

詳細は，募集要項による。

以上